

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池総合整備工事 地震・豪雨対策型）黒田池地区）計画を令和元年10月21日定めた。

その関係書類を三豊市建設経済部土地改良課において令和元年11月5日から同月25日まで縦覧に供する。

令和元年10月29日

香川県知事 浜 田 恵 造